



秋田県

大仙市

総合防災課



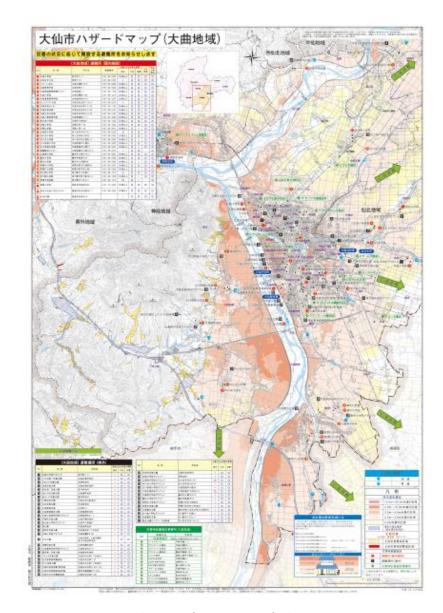
地区(自主防災組織版)防災マップとは

■地区防災マップとは

皆さんの住む町内や集落で、災害時に役立つ施設や危険な場所を書き込んだ地図が「地区防災マップ」です。

令和3年度に改訂した各地域版のハザードマップに掲載している河川の浸水想定や避難場所・避難所だけではなく、避難の際に集合する場所、消火栓・防火水槽の位置、避難経路、危険箇所などの情報を自主防災組織の皆さんで意見を出し合いながら作成することで、情報を共有することができます。また、このときの共有された情報は災害時の命を守る行動に必ず役立ちます。

地区の状況を一番良く知る皆さんが情報や意見を出し合い、共に助けあい「逃げ遅れゼロ」を実現するためにオリジナルの「地区防災マップ」を作成しましょう。



地域版八ザードマップ(大曲)

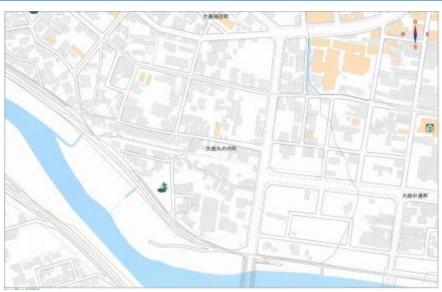
手順① 事前準備

■用意する物

- ▶ 各地域版のハザードマップ (R4.4.1号広報と同時配布)
- ▶ 作成の元となる地図 (右図のとおり。市で提供)
- ▶ 作成のマニュアル(本書)
- ▶ 付せん、円型シール、のり、筆記用具 など



各文房具



作成の元となる白地図(最大A2サイズで印刷します)



浸水想定を着色した地図(最大A2サイズで印刷します)

手順① 事前準備

■マップは地域全体で作る

マップの作成は、地域の皆さんで集まって行いましょう。 自治会の役員のみで作るのではなく、小・中学生等の若い 世代も交えて、幅広い世代の意見を採り入れましょう。

「逃げ遅れゼロ」を実現するためには、地区防災マップ の作成と同じくらい「地域の避難体制」が重要になります。 集合場所や避難経路、自力での避難が難しい高齢者の安

否確認など、避難時に特に重要となる情報を話し合い、地域で共有しましょう。

【話し合う内容の例】

- 過去の災害発生箇所や危険箇所
- > 緊急時の集合場所の決定
- > 安否情報の連絡体制
- ▶ 避難行動要支援者の避難支援(誰が誰を助けるか)など





■自宅と指定避難所の位置を確認

作成の元となる地図を広げ、自分が住んでいる場所と 避難先である避難所を確認しましょう。

屋内施設の避難所は、右図のとおり各地域版のハザードマップに掲載しています。

なお、避難所は災害の種類やその時の状況に応じて開

設します。開設する避難所は防災メールや防災ラジオ、

テレビ、広報車などを通じてお知らせします。

| | VEXI I THE | | | PVC | | | /\ | |
|----|--------------|--------------|----------------|------------|----|----|-----------|----------|
| | | [大曲地域] 避難所 | 「(屋内施 語 | 달) | | | | |
| | 名 称 | 所在地 | 電話番号 | 対象となる災害の種類 | | | A.E.D. | 特設 |
| NO | | | | 浸水 | 土砂 | 地震 | AED 設置 | 公衆 電話 |
| 0 | 大曲中学校 | 若竹町7-17 | 0187-63-2222 | ○2階以上 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 8 | はぴねす大仙 | 幸町2-70 | 0187-88-8722 | × | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 6 | ペアーレ大仙 | 大曲中通町10-6 | 0187-63-8600 | 〇2階以上 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 4 | 大曲高等学校 | 大曲栄町6-7 | 0187-63-4004 | 〇2階以上 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 0 | 大曲地域職業訓練センター | 大曲田町3-1 | 0187-62-1726 | 〇2階以上 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 6 | 大曲小学校 | 大曲花園町4-88 | 0187-63-1018 | 〇2階以上 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 0 | 大曲農業高等学校 | 大曲金谷町26-9 | 0187-63-2257 | 〇2階以上 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 8 | サンクエスト大曲 | 大曲日の出町1-23-3 | 0187-63-5572 | × | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 9 | 大曲交流センター | 大曲日の出町2-7-53 | 0187-63-1105 | 〇2階以上 | 0 | 0 | 0 | 0 |



■一次避難場所(集合場所)の決定



■危険になる場所を確認



■災害時に役立つ施設を確認



■避難行動要支援者名簿の確認



■避難経路と班編制

・「一次避難場所」から「避難所」までの避難経路を設定します。 一時避難所への避難は、班単位で行うことを推奨します。「地域で結成済みの班」 「町内会の集金区域」「同じゴミ集積所を使っている範囲」などで避難班を作り、班ごとの集合

場所に集まって、逃げ遅れた人がいないか確認してから避難しましょう。



手順〇 マイ・タイムラインの作成

■災害時行動計画の作成

マイ・タイムラインとは、台風の接近や豪雨予報がされた際に、「いつ」「どのような」避難行動を取るべきか、あらかじめ整理したものです。

水害は避難のタイミングを誤ると、道路の冠水・土砂 災害等による、避難中の危険度が増大します。次のペー ジに記載された作成例を参考に、どの「警戒レベル」で どのような「避難行動」をとれば良いのか話し合い、

「逃げ遅れゼロ」を目指して自主防災版のマイ・タイム ラインを作成しましょう。「地区防災マップ」と「マ イ・タイムライン」を組み合わせることで、より実践的 なマップが作成できます。 いつ



何を見て



どのように避難するか



手順〇 マイ・タイムラインの作成

■地区防災マップ版「マイ・タイムライン」の作成

| | | - | | | | |
|-----------------------|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|--|
| | 警戒 レベル 1 | 薔戒 レベル 2 | 養戒 レベル 3 | 薔戒 レベル 4 | 警戒 レベル 5 | |
| 避難行動 | 災害へ の心構 えを高 める | ・避難に備え マイ・タイ ライン、 地域防災 マップを確認・自宅周辺の 安全確認 | マップに記載された「避難行動要支援者」宅に避難支援を実施。避難後は自治会長に報告を入れること。 | ・緊急避難を開始。指定された各班の集合場所に集合の上、逃げ遅れがないか確認し、「〇〇町内会館」へ移動。再度逃げ遅れがないか確認し、会館に保管されている災害備蓄品を持って、「〇〇中学校」へ移動。 | 災害が発生している状態。 命を守るための 最善の行動をとる。 (垂直避難等) | |
| 避難に関 する情報 (大仙市) | | | 高齢者等避難 | 避難指示 | 緊急安全確保 | |
| 〇〇川 水位情報 | | 氾濫注意水位 到達 (〇〇m) | 氾濫警戒水位 到達 (〇〇m) | 氾濫危険水位 到達 (〇〇m) | 氾濫発生情報 | |
| 気象情報 | 早期注 意情報 | ·洪水注意報 ·大雨注意報 | •洪水警報 | -土砂災害警戒情報 | 大雨特別警報 (浸水害) (土砂災害) 12 | |

地区防災マップの作成 手順の

■防災関連情報の掲載

地図の余白部分に、「災害に関する情報」や「連絡網」「地区の約束ごと」などを掲載することで、 災害時により実践的なマップとなるほか、日頃からの防災意識の啓蒙に繋がります。

掲載する情報は下記のとおり市で用意していますので、必要な情報をピックアップして掲載します。

- 避難の心得
- 避難時の持ち出し品
- 非常備蓄品の例
- 非常持ち出し品チェックリスト
- 警報の種類

- 避難に関する用語
- 災害用伝言ダイヤルの使い方
- 雨の降り方の解説
- 9. 十砂災害の種類
- 10. 緊急連絡網

- 11. 緊急連絡メモ
- 12. 火災初期対応の3原則
- 13. 火災時の避難する7つのポイント
- 14. 水位観測所の基準水位
- 15. マイ・タイムライン など

【掲載する情報のイメージ】

雨の降り方の解説

●雨の降り方と危険性

洪水災害は雨によって起こります。天気予報などにより大雨の情報が伝えられますが、皆さん自身でも雨の降り方に注意 し、洪水の危険を感じたら早めに安全な場所へ避難しましょう。

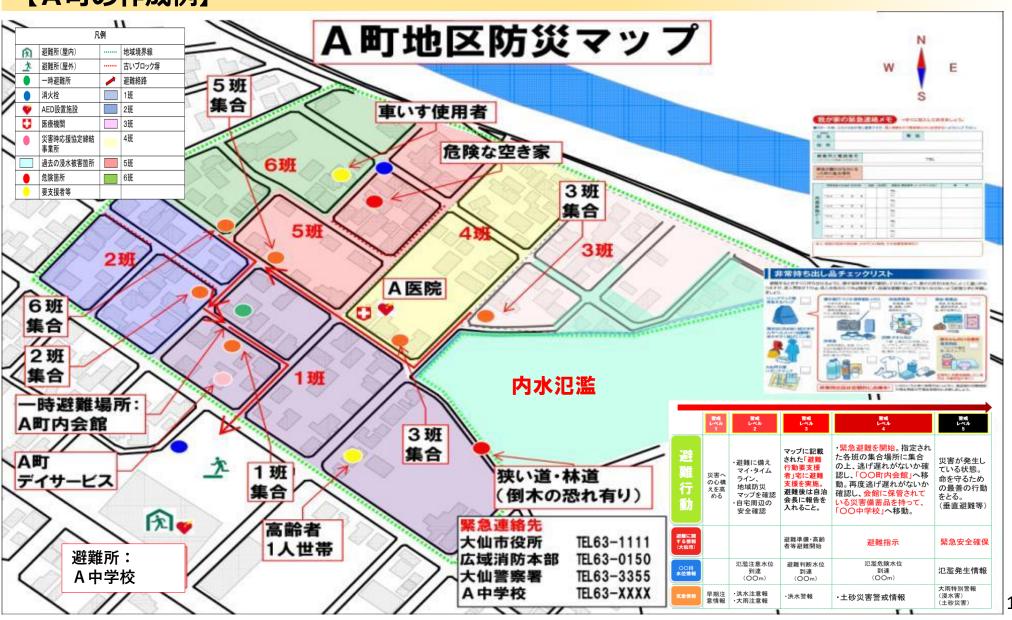


非常備蓄品の例

非常備蓄品は、災害復旧までの数日間(最低3日分)を生活できるように準備しておきましょう。



【A町の作成例】



手順⑩ 印刷、補助金申請

■印刷、補助金申請の流れ

印刷及び補助金申請の流れは次の1~3のとおりです。

- 1. 作成した防災マップを持参して総合防災課または各支所市民サービス課へおいでください。防災マップの内容を確認します(場合によっては修正作業が入る場合があります)。また、補助金の申請方法についてご説明します。
- 2. 印刷は自主防災組織から任意の印刷業者に直接依頼していただきます(次ページ参考)。印刷業者と印刷枚数や費用、デザイン等の調整を行ってください。
 ※印刷業者への元地図やマップの周りに掲載する防災情報のデータ提供は市が行います。
- 3. 印刷作業に入る前に、「完成マップのサンプル」を持参して総合防災課、または各支所市民サービス課へおいでください。

手順⑪ 印刷、補助金申請

■補助額

地区防災マップ作成費の全額を補助(上限あり)します。なお、申請は3年度につき1回までとなります。上限額は世帯数に応じて次の●~❸のとおりです。

❶200世帯未満 = **5万円**、**❷**200世帯以上500世帯未満 = **7万5000円**、**❸**500世帯以上 = **10万円**

■対象経費

- ●消耗品(筆記用具、用紙、付せんなど)
- ●使用料(会場使用料など)
- ●印刷製本費(地区防災マップの印刷製本費)
- ●その他、有効なものとして市長が認める費用
- ※「消費税」「送料」「振り込み手数料」等の別途発生する費用は補助対象外です。
- ※補助金の額に100円未満の端数が生じるときは、切り捨てとなります。

■必要な書類

●活動計画書 ●必要経費の領収証 ●訓練状況の写真 ●作成した地区防災マップ

手順⑩ 印刷、補助金申請

【参考情報】大仙市内の印刷業者

市に業者登録されている又はタウンページ(2022年5月発行)の印刷業務に掲載されている業者のうち、地区防災マップの印刷が可能な業者は下表のとおりです。なお、掲載以外の業者でも印刷可能な場合がありますので、詳しくは所望の業者に直接ご確認ください。

| 業者名 | 住所 | 問い合わせ先 |
|----------|--------------|--------------|
| (株)販促 | 大曲福見町7-67-16 | 0187-63-0654 |
| (株)仙北印刷所 | 大曲栄町10-23 | 0187-63-2121 |
| (有)佐藤印刷所 | 大曲丸の内町3-34 | 0187-62-2492 |
| (株)三森印刷 | 福田町12-29 | 0187-62-0433 |
| 大曲タイプ社 | 大曲栄町13-64-8 | 0187-62-0197 |
| (株)秋田精巧堂 | 大曲丸の内町3-5 | 0187-62-2340 |
| 高橋印刷所 | 大曲黒瀬町8-24-3 | 0187-62-0135 |
| 謄写堂印刷 | 大曲花園町21-20 | 0187-62-1389 |

手順① 訓練の実施

■地区防災マップの理解度を高める

地区防災マップをもとにして避難訓練を実施し気付いたことなどを話し合い、防災マップやタイムラインの理解度を高めましょう。(訓練に要した経費は市の補助制度が活用できます。)

なお、地区防災マップの作成経費の補助は3年度に1回までです。

■ 防災訓練活動費の補助制度について

◎対象となる訓練

※2つ以上の訓練を組み合わせて実施してください。

(炊き出し訓練を実施する場合は3つ以上実施してください)

情報収集・伝達訓練、初期消火訓練、救出・救護訓練、避難誘導訓練、炊き出し訓練、 給水訓練、図上訓練 など

※補助金額につきましては、総合防災課または、各支所市民サービス課まで お問い合せください。

